

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 3243号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



紫陽花の裏道 (提供 ノリプロ株式会社) (徳島県佐那河内村)

### もくじ

#### 随 情 情 活 活 活

#### 想 報 報 動 動 動

谷川副会長・会長代行が「国と地方の協議の場」に出席……………	(2)
荒木会長が「第5回」ことも未来戦略会議」に出席……………	(5)
羽田副会長が「デジタル田園都市国家構想及び 地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席……………	(7)
新任都道府県町村会長の略歴……………	(10)
町村かわら版……………	(11)
笑顔で輝く高山村……………	(12)
群馬県高山村長 後藤 幸三……………	

#### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送先：全国町村会・広報部

### コラム

## 農山村たたみ論

明治大学農学部教授

小田 切 徳美

最近、政府系の会議で、「農山村集落の全部は守れない。選択と集中が必要だ」という発言に出会う頻度が高まっている。それは、あたかも「店をたたむ」ように、一部の「集落を閉じる」という議論であることから、筆者は「農山村(集落)たたみ論」と呼ぶ。

同種の議論は、過疎化が進み始めた高度成長期以来、なんども登場し、今に至っている。今回は、政府が取り組む「異次元の少子化対策」の際に言われる、「人口減少は『静かな有事』』という議論が引き金になり、特に人口減が著しい農山村集落のあり方として論じられているのであろう。

しかし、この約10年間は、かつては見られなかった若者を中心とした田園回帰や関係人口の地域貢献という現象が顕在化している。また、デジタル技術による、遠隔地医療や遠隔地教育、そして自動運転などは、農山村の弱点であった、「遠隔地性」がもたらす問題を緩和する可能性があり、今後は異なる局面が生まれようとしている。

そんな時に、同じように繰り返される議論には、時代状況とのちがはく感を覚えざるを得ない。それに加えて、時代を超えて、このよつな議論には、より大きな問題点がある。これらの議論が、最終的には財政問題を論拠

としていることである。平たく言えば「財政が厳しい時に、そんなところに住むのは負担が大きく、社会に迷惑だから降りてきなさい」ということであり、それは人々の居住範囲を財政の関数として捉えらる発想と言える。関数であれば、一旦適用されれば自動的に計算が進み、そこに歯止めはない。例えば、比較的大きな市の中心部の目線で、周辺部から撤退し、そこへの居住誘導という議論を展開しても、当の中心部さえも、撤退論の対象になる可能性があることを自覚するべきであろう。

こうした中で、求められているのは、元々人口密度が低い農山村で、より低密度での持続的な暮らしを実現する「持続的低密度居住」の政策構想と実践の積み重ねである。田園回帰や関係人口の動きもこの中で位置づけることができる。

先に「歯止めがない」としたが、実際に、一部の議論には、農山村のみならず、地方中枢都市を除く地方部からの撤退が意識され始めている気配がある。そのため、地方サイドから、国土における「持続的低密度居住」のあり方を、積極的に語る必要があるであろう。それがなければ、いつのまにか「農山村たたみ論」が国政の基調となってしまう可能性さえあろう。

活 動



地方六団体

谷川副会長・会長代行が  
「国と地方の協議の場」に出席  
―「骨太方針」の策定、こども・子育て政策について協議―



出席する谷川会長代行

谷川俊博副会長・会長代行（香川県宇多津町長）をはじめとする地方六団体代表は5月31日、「国と地方の協議の場」（令和5年度第1回）に出席した。

政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、松本総務大臣、岡田内閣府特命担当大臣（地方創生）兼デジタル田園都市国家構想担当大臣、井上財務副大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、後藤内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、大串デジタル副大臣が出席し、「骨太方針」の策定等について、「こども・子育て政策について」の2議題について協議した。

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、

「今月8日から、新型コロナウイルスを5類感染症に移行した。ウイルスとの戦いに最大限の努力をしてくださった地方の皆さま方に、心から厚く御礼を申し上げる。引き続き、備えを万全にしなが、地方の皆さまとともに経済再生に向けて取り組んでいく。

マイナンバーカードは、地方の皆さまにもご尽力いただき、その累計の申請数が人口の約8割になった。マイナンバーカードがデジタル社会

のパスポートとして本格的に機能していくためには、個人情報保護と国民の信頼確保が前提であり、カードに関係する現下の誤り事を重く受け止める必要がある。このため、デジタル庁を中心に、総務省など関係府省が連携しカードの信頼確保に向け、事業に関するすべてのデータやシステムの再点検をするなど、万全の対策を迅速かつ徹底して講じていく。地方においても国と連携していただき必要な対策にしっかりと取り組んでいただきたい。

少子化は、我が国が直面する長年の問題であり、これ以上放置することができない待ったなしの課題として、地方でサービスを提供しておられる皆さまと協力して取り組む必要がある。これまで、こども未来戦略会議において、地方の皆さまにもご意見を承りながら、こども・子育て政策の強化に向けた議論を進めてきた。骨太の方針までに、さらに検討を深め、次元の異なる少子化対策を実行に移していくためのこども未来戦略方針を取りまとめたい。

そのうえで、少子化をはじめとするさまざまな課題を解決しつつ、成長力を高め、我が国を再び力強い成長軌道に乗せる経済財政運営を展開するため、来月、骨太の方針をとり

## 活 動

まとめる。

なお、議長会からご提案をいただいていた、地方議会の位置付け等の明確化については、先月、改正地方自治法が成立した。今後、地方議会の活性化策が各地域で展開されることを期待している。

本日は、骨太の方針、こども・子育て政策を中心に「議論いただき、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます」と述べた。

その後、平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方六団体を代表して挨拶に立ち、こども・子育て政策について、「我々も不転の決意で子育て政策、少子化対策に取り組んでいく。そのためにも、人材や地方財源の確保等にもご配慮いただきたい」と述べた。



挨拶する岸田内閣総理大臣

また、デジタル田園都市国家構想

交付金の充実や物価高騰対策のほか、マイナンバーカードについては、「我々地方も当事者であるため、一緒に現下の課題を解決し、マイナンバーカードの信任の確保・確立に努めたい」としたうえで、システム改修をはじめ、情報の誤登録等に対するチェック体制の見直しを求めた。

最後に、骨太方針の策定にあたっては、地方一般財源総額の確保を図るよう求めて発言を締め括った。

協議の場において、谷川会長代行は、①町村がさまざまな施策を着実に実施していくため、地方交付税等一般財源総額を確保すること、②こども・子育て支援について、自治体の財政力の違いによって地域間格差が生じることがないように、国が全国一律で行うべき施策等は、国の責任と財源において必要な措置を講じるとともに、地方が独自に活用できる財源も確保すること、③地域のデジタル化の前提となる情報通信基盤の整備促進や財政支援はもとより、デジタル分野の専門人材の確保・育成に向けた支援等を要請した。

他の地方六団体代表からは、このほか、本年9月以降の新型コロナウイルス

クチン接種体制の確保に対する全額国費による財政措置、GIGAスクール構想の推進に向けた端末等の更新経費を含めた財政支援、地方への移住や企業移転、テレワークの活用推進等の施策の推進による東京一極集中の是正等を求める発言があった。

これらを受けて、各大臣から以下の通り発言があった。

○後藤内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

・本年の骨太方針においては、構造的賃上げの実現、官民連携による国内投資の拡大をはじめとする取組の方向性を明らかにして、これを実現することにより、「新しい資本主義」を加速させるという考え方をしっかりと示したい。地方一般財源の確保等、本日皆さまからいただいたご意見をしっかりと参考にしながら、来月のとりまとめ作業を進めていく。

・物価高騰対策については、地域の実情を踏まえ、今後も機動的に、きめ細かな対応を進めていく。

○小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

・国と地方が連携を強化し、車の両輪となってこども政策を実施するため、こども家庭庁に「こども政策に関する国と地方の協議の場」を設置した。今後は実務者レベルの検討の場を設け、地方の皆さまから地域の実情をしっかりと伺いながら、放課後児童クラブ、産後ケア事業、障害児支援、保育の充実等の具体化に向けて検討を進めていきたい。

・総務省とも連携しながら、地方がこども政策に取り組むために必要な財源についても検討していく。

○松本総務大臣

・マイナンバーカード関連の一連の誤り事案については、マイナンバーカードの信頼確保に向けて、国と地方で連携して対応していきたい。

・地方の一般財源総額については、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方が行政サービスを安定的に提供できるよう、会計年度任用職員への勤労手当支給も含め、必要な財源の確保に努めていく。

・こども・子育て政策の充実については、全国一律の政策、地方独自の政策に対し、関係省庁と連携し

## 活 動



▲谷川会長代行(手前)をはじめ、出席する地方六団体代表

て必要な地方財源の確保に努めていきたい。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けたハード・ソフトの基盤整備を推進することとしており、デジタル技術を活用した行政サービスの充実や、地域課題の解決を図る地域のDXを加速化していく。「デジタル田園都市国家インフラ整備計画(改訂版)」(令和5年

4月公表)に基づき、地域のDXにも資する光ファイバーや5G等のインフラ整備の取組を充実して、強化していく。加えて、デジタル人材の確保・育成や、テレワークの活用促進にも取り組んでいく。

○岡田内閣府特命担当大臣(地方創生)兼デジタル田園都市国家構想担当大臣

デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、人の流れを作ることを重要な柱として掲げており、地方移住に対する一層の支援のほか、企業の地方移転や地方創生、テレワークのさらなる推進等の取組を進める。こうした取組を加速化、深化させて、東京圏への過度な一極集中の是正や、多極化に努めていきたい。

○加藤厚生労働大臣

新型コロナウイルスに関する秋以降の対応については、引き続き、自治体の皆さまのご意見も伺って、検討していきたい。

来年度以降の新型コロナワクチン接種のあり方については、今後、専門家のご意見を聞きながら検討し、結論が得られ次第、速やかに

お知らせしたい。  
お知らせしたい。  
ワクチン接種体制の確保に対する補助金のあり方については、8月末までの自治体の状況等を注視し、たうえで、その後の取り扱いを改めて示したい。

○永岡文部科学大臣

GIGAスクール構想における、端末の更新に係る費用のあり方については、大変重要な課題である。GIGAスクール構想自体は国が主導して進めてきたものであり、その持続的な推進に向けて、地方の皆さまと連携しながら、端末の利活用の状況等を踏まえつつ、関係省庁と協議しながら検討していきたい。

○大串デジタル副大臣

今般のマイナンバーカード関連サービス事案については、自治体の皆さまにもご迷惑をおかけしている。マイナンバーカードの信頼確保に向けて、事案に係るすべてのデータやシステムを再点検するなど、デジタル庁が関係省庁と連携して、万全の対策を迅速かつ徹底して講じていく。

その後の意見交換において、谷川

会長代行は、食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村政策の推進について、「今、多くの国民が、食料の問題に関心をもち始めている」とし、「食料安全保障の確立・強化を図るためにも、国内生産力の強化や農業生産者の所得向上に向けた支援が必要である。また、食料自給率の向上と、持続可能な農業・農村政策の推進を図るため、多様な担い手の確保・育成にもより一層、強力な支援をお願いする」と述べた。

最後に、松野官房長官が、「本日、皆さまからは、地方一般財源総額の確保、物価高騰への対応等による地域社会の立て直し、ごども・子育て政策の充実等、大変貴重なご意見をいただいた。真摯に受け止め、取り組んでいく。ごども・子育て政策については、本日のご意見も参考にしつつ、「ごども未来戦略方針」のとりまとめに向けて、ごども未来戦略会議での議論を進めていく。今後とも、地方に関わる重要政策課題について皆さまとしっかり連携をして対応していきたい」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>)をご覧ください。

活 動

全国町村会  
**荒木会長が「第5回  
 こども未来戦略会議」に出席**  
 —「こども未来戦略方針」の素案について議論—

荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は6月1日、政府が開催した「第5回こども未来戦略会議」（議長・岸田内閣総理大臣）にオンラインで出席した。第5回となる本会議では、「こども未来戦略方針」の素案が示され、議論が行われた。

政府からは、岸田内閣総理大臣、後藤全世代型社会保障改革担当大臣（副議長）、小倉こども政策担当大臣（同）、松野内閣官房長官、松本総務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、西村経済産業大臣、斉藤国土交通大臣が出席した。そのほか有識者として、地方三団体を含む関係団体や、子育ての当事者・関係者等が出席した。

会議において荒木会長は、少子化対策のための安定財源の確保に向けた新たな枠組みについても、早期に制度設計を進めるよう求めた。

開会にあたり、後藤全世代型社会保障改革担当大臣が、「本日の会議では、これまでの議論を踏まえ、次元の異なる少子化対策を実行に移していくための『こども未来戦略方針』の素案について議論いただきたい」と述べ、議論が進められた。

議論の中で荒木会長は、「こども

子育て支援施策の多くは、住民に身近な地方自治体を通して提供しており、地方の現場が果たす役割は極めて大きい。現場が安心して取り組むことができるよう、施策を支える財源について、しっかりと検討していただく必要がある」と強調した。そのうえで、本会議に示された「こども未来戦略方針」の素案に「こども



▲ 発言する荒木会長

子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、『加速化プラン』の地方財源についてもこの中であわせて検討する」と明記されたことに対する謝意を示した。

続けて、「少子化対策は、我が国の存続に関わる待ったなしの課題であり、町村の多くが人口減少に悩む中、このまま少子化が進めば、地域の存続が危ぶまれるという深刻な状況に直面している。我々町村は、地



## 活 動

域に奪らす若者・子育て世代が明るい未来を展望できるよう、地方創生と地域の振興発展に取り組んでいる」と述べた。

最後に、少子化対策のための安定財源の確保に向けて、「社会全体で負担するという基本的な考え方を元に関係者間の十分な理解を得たうえで、新たな枠組みについても早期に制度設計を進めていただきたい」と述べ発言を締め括った。

続いて、出席した関係閣僚から「ごども未来戦略方針」の素案を踏まえた今後の対応等について順次発言が行われた。

議論を踏まえ、岸田内閣総理大臣は、「本日は、ごども未来戦略方針案に



▲発言する岸田内閣総理大臣

ついでご議論いただいた。若年人口が急激に減少する2030年代に入るまで、少子化トレンドを反転させることができるラストチャンス。今回の戦略の基本的考え方として、2つの重要なポイントがある。

第1に、経済成長実現との両立を図り、若者・子育て世代の所得を伸ばすこと。このため、新しい資本主義のもと、力強い成果がはじまり始める。賃上げと人への投資、民間投資の増加の流れを加速化することで、安定的な経済成長の実現に先行して取り組む。そして、経済成長の果実が若者・子育て世代にもしっかりと分配されるよう、最低賃金の引上げや三位一体の労働市場改革を通じて、持続的かつ構造的な賃上げを実現していく。第2に、スピード感。児童手当やごども誰でも通園制度の取組を始め必要な施策は、来年度から速やかに実施していく。

次元の異なる少子化対策としては、3つの理念、すなわち、構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させ、若い世代の所得を増やすこと、2番目として社会全体の構造や意識を変えようということ、3つ目、全てのごども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する

こと。この3つを基本理念として抜本的に政策を強化する。

これまでの議論を踏まえて、試案における加速化プランの内容を具体化するごに加え、高等教育費の更なる支援拡充策、今後ごども大綱の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策についても、前倒しして実行することとし、全体として3兆円半ばの充実に図る。

これらにより、我が国のごども・子育て関係予算は、子供一人当たりの家族関係支出で見て、OECD(経済協力開発機構)トップ水準のステューデンに達する水準となり、画期的に前進することとなる。

財源の在り方についてもご議論いただいた。次元の異なる少子化対策と、若者・子育て世代の所得向上とを、いわば車の両輪として進めていくことが重要であり、少子化対策の財源を確保するために、経済成長を阻害し、若者・子育て世代の所得を減らすごがあつてはならない。少子化対策の財源は、まずは徹底した歳出改革等によって確保することを原則とする。全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算を最大限活用

することによって、実質的に追加

負担を生じさせないことを目指す。経済成長の実現に先行して取り組むつつ、歳出改革等を複数年にわたって積み上げていくごで安定財源を確保していくが、2030年の節目に遅れるごがないように、少子化対策は前倒しで速やかに実施することとし、その間の財源不足にはごども特例公債を発行する。経済を成長させ、国民の所得が向上すること、経済基盤及び財政基盤を確固たるものとするごとともに、歳出改革等による公費と社会保障負担軽減等の効果を活用することによって、国民に実質的な追加負担を求めることなく、少子化対策を進めていく。

これまでのご議論を踏まえて、試案を具体化し、更に拡充させるごができた。今後、与党とも十分に連携しつつ、骨太の方針に向けて、ごども未来戦略方針を取りまとめていく。皆さまにおかれては、引き続き、ご協力をいたたくよう願ひ申し上げる」と述べた。

岸田内閣総理大臣の発言後、会議は閉会された。

活 動

# 羽田副会長が 「デジタル田園都市国家構想及び地方創生に 関する地方六団体との意見交換会」に出席

地方六団体

羽田健一郎副会長（長野県長和町長）をはじめとする地方六団体代表は6月7日、「デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席し、岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当・地方創生担当大臣、尾崎正直デジタル大臣政務官と意見交換を行った。

羽田副会長からは、情報通信基盤整備の加速化、人材の確保・育成、デジタル田園都市国家構想交付金の拡充及び町村が進める地方創生の取組について意見を述べた。

会議では、はじめに岡田デジタル田園都市国家構想担当・地方創生担当大臣が挨拶に立ち、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく施策を着実に実施していくため、さらに深化・具体化を図るべき施策や新規施策を整理した『当面の重点検討課題（案）』を6月2日にお示しした。本日は、地方を代表する皆さまからご意見をお伺いし、来年度予算の要求や年末に予定している総合戦略の改訂にも反映していきたい」と述べた。

次に、尾崎デジタル大臣政務官が挨拶に立ち、「デジタル庁としては、特にマイナンバーカードを活用した優れたサービスやシステムの横展開に力を入れていく。本年夏にはこれらをカタログ化したものを公表したい。また、優れたサービス・システムを調達するための標準の仕様書も作成してお示ししたい。さらに、デジタル庁としては、自治体の窓口DXの普及にも力を入れて進めていきたい」と述べたほか、マイナンバーカードに関する一連の事案について、「自治体の皆さまには多大なご

迷惑、ご心配をおかけしている。デジタル庁として再発防止に向けてしっかりと取り組んでいきたい」との発言があった。

続いて、平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方六団体を代表して挨拶に立ち、「岡田大臣が先頭に立ち、『当面の重点検討課題（案）』をとりまとめていただいた。デジタルを活用しながら乗り越えるべき課題について、意見交換を通じて、地方がしっかりと取り組めるような環境づくり



▲発言する羽田副会長

をお願いしたい」としたうえで、「デジタル田園都市国家構想交付金の確保について、骨太の方針に明記していただくとともに、できるだけ使い勝手の良いものにしていただきたい。また、地域デジタル推進事業等を活用しながら、それぞれの地域に即した取組を進めていくが、デジタル以外の地方創生も重要である。マイナンバーカードについては、我々も一緒に、信任回復に向けた努力をしていく。自治体それぞれでは解決できないこともあるので、お導きをいただきたい」と述べた。

その後、意見交換に入り、羽田副会長からは、はじめに、「我が国の持続的発展のため重要課題になっている『東京一極集中の是正』と『分散型国づくり』を実現するために、『デジタル田園都市国家構想』への取組が大きな推進力となることを期待している」としたうえで、①デジタル活用による行政サービス向上を全ての住民が享受するための前提となる、地域の情報通信基盤の整備について、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」（本年4月改訂）に基づく、国の責任における着実な加速化、②町村のような小規模自治体における、現場のニーズを踏まえたデジタル分野の人的支援のさらな

## 活 動

る充実、③将来のDX人材育成のため、児童生徒のICT端末も含めた、学校教育のデジタル化に対する財政支援を求めた。

また、デジタル田園都市国家構想交付金については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた自主的・先進的な取組に対する町村の意欲を阻害することがないよう、「交付金の申請要件や採択基準の緩和を含め、一層使い勝手の良いものにする」とともに、規模の拡充を図るようお願いする」と述べた。

最後に、地方への移住促進や産業の移転をはじめとする、従来の地方創生の取組について、「町村が進める取組は、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会づくりの基礎であり、活力ある国づくりの実現につながるものである」とし、昨年12月に閣議決定された「総合戦略」の実行にあたっては、「引き続き、従来の地方創生施策にもしっかりと取り組み、デジタルをうまく組み合わせながら、それぞれの地域が創意工夫をこらした取組をさらに発展できるように、積極的な支援をお願いする」と述べ、発言を締め括った。

地方六団体代表からの発言を受けて、岡田大臣は、  
・デジタル田園都市国家構想交付金

については、引き続き、自治体の意欲的な取組を後押しできるよう、必要な予算の確保に取り組みんでいきたい。

・第一次産業のデジタル化については、各省庁の施策間の連携を強化することにより、スマート農林水産業の活用等に取り組むデジタル活用山間地域をはじめ、「モデル地域ビジョン」の実現に向けて、地方支分部局等を活用した伴走型の支援に力を入れていく。

・東京一極集中の是正、転出入の均衡に向けて、若者の地方移住に対する支援の強化や企業の地方移転、地方創生テレワークのさらなる推進等に取り組んでいく。加えて、スマート農業や観光DX、地域交通、医療のDX等を進めることにより、地方への人の流れをより力強いものにし、何とか転出入の均衡を達成したい。

・デジタル人材の育成・確保については、専門的なデジタル知識を有するデジタル推進人材の育成に係る目標を掲げて、政府全体として計画的に取り組んでいく。また、デジタル人材を地方へ還流するため、地域企業への人材マッチング支援や自治体へのデジタル専門人材派遣等の取組を「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」として

集中的に実施していく。

・デジタル基盤の整備について、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、地方のニーズに即して、スピード感を持って取り組んでいく。

と述べた。

続いて、尾崎政務官が、デジタルを活用した地域間格差の解消に向けて、デジタル推進委員の確保により、多くの方々がデジタルを十分に活用できるよう取り組んでいく。

・マイナンバーカードに関する事案については、5月25日に岸田総理から河野デジタル大臣に対して、マイナンバーカードの信頼確保に向け、関係大臣と連携して、事案に關係する全てのデータやシステムの再点検など万全の対策を迅速かつ徹底して講じるよう指示があったところ。デジタル庁を中心に、一丸となつて、①既存のデータやシステムの総点検、②今後の新規手続きに係る誤登録防止策等の徹底、③人為的なミスのリスク低減のため、人が介在する機会の減少に向けたデジタル化の推進等の取組を進めていく。自治体の皆さまには今後とも協力をお願いしたい。と発言し、会議を締め括った。





情 報



本連盟では、岡崎昌之法政大学名誉教授を委員長として研究会を開催し、令和5年3月に「令和4年度集落支援員の活用に関する調査研究」の報告書をとりとまとめました。集落支援員の活用事例や活用する際の留意点についてお示ししております。ぜひご参考にしていただき、集落支援員のさらなる活用に結びつけていただければ幸いです。

**第1章：集落支援員制度の沿革と現況**

平成20年に制度が開始され、平成21年度に全国で4,000人弱であった集落支援員の数は、令和3年度には5,339人に増加し、活動内容も多様化してきた。

これを受け、市町村における集落支援員の活用・活動状況について全国規模のアンケート調査と現地ヒアリングを実施した。

**第2章：アンケート調査**

**【対象】**

・ 過疎市町村及び令和3年度に集落支援員を任用した非過疎市町村  
 ・ 令和3年度に全国の市町村に任用された集落支援員

**【項目】**

・ 市町村向け：集落支援員に課した活動、集落支援員の活用をめぐる課題など  
 ・ 支援員向け：従事した活動、困難に直面した活動、充実感を覚えた活動など

**【回答率】**

・ 市町村向け：65・5%  
 ・ 支援員向け：35・4%

**【分析】**

1. 集落支援員はどのような活動に従事しているか  
 ・ 集落が抱える課題を戸別訪問や自治会の会合での聞き取り等を通じて把握し、当該課題をめぐる集落住民間の話し合いを促しているケースが多い。

・ 自治体が支援員に対し、要望の取りまとめなど集落住民と行政の連絡役を務めるよう求めるケースも多い。

2. 集落支援員を任用したこと何が達成されたか  
 ・ 集落住民間の話し合い等を促した結果、集落住民が地域の活動に、従来よりも積極的に参加するようになった。  
 ・ 多くの集落支援員が行政との連絡役を担えた。

・ 専任支援員は、集落活性化のための計画作りの支援や地域住民向けの情報誌の作成など、より幅広い活動に従事し、達成感を覚える傾向が見られた。  
 ・ 兼任支援員は集落住民と行政の連絡役に加え、地域行事の企画・実施支援、草刈り・農作業・獣害対策において達成感を覚える傾向が見られた。

3. 集落支援員の活用をめぐり、どのような課題が生じているか  
 ・ 市町村からの支援員に対する活動指示と支援員側の認識に差があり、支援員側からすれば活動の目標が明確

でないといった意識が生まれ、目標設定の明確化を求める傾向が見られた。

支援員の活動に対する集落住民の反応が乏しいと回答する支援員が多く、支援員制度の周知や自治体による集落支援の取組みの強化を要望する傾向が強かった。

**第3章：現地ヒアリング調査**

**【調査先】**

・ 事前調査により、支援員制度について特徴的な取組みが行われていることが確認された自治体の担当職員及び集落支援員本人

**【調査先一覧】**

- ・ 北海道一セ「町」 北海道白老町
- ・ 山形県酒田市・新潟県糸魚川市
- ・ 京都府綾部市・兵庫県朝来市
- ・ 山口県岩国市・高知県大豊町
- ・ 大分県日田市・大分県宇佐市
- ・ 高知県（県庁及び室戸市、芸西村、香美市の集落活動センター）

**第4章：集落支援員制度のさらなる活用に向けて**

(1) 人口減少・高齢化の進行と集落人材の確保の必要性  
 ・ 集落支援員を導入する自治体やその人数は増加してきたが支援員が地域

で不足している自治体も増加している。集落支援員は、集落の活性化に重要な役割を果たしている。集落支援員を効果的に活用するためには、集落支援員に対する研修や情報提供、集落支援員と集落住民との連携の強化などが求められる。

の高齢者を巡回しきれないなど、支援員の負担が重くなってきたりしている地域も存在する。また、支援員となる人材の確保に苦慮するケースも見られた。集落支援員となる人材を積極的に確保することや、活動集落と外部をつなぎ、関係人口の集落への関与を促すなど、集落維持を担う人材を長期的に維持・育成していくことが必要。

(2)集落対策のプロセスに合わせた支援員の活用

新任都道府県町村会長の略歴

茨城県町村会は令和5年4月25日の定例会で次の通り会長を選出した。

(5月1日就任)

茨城県町村会長  
稲敷郡美浦村長  
いなしき みほ

なかしま  
中島 栄  
さきえ

昭和22年8月7日生



【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和51年10月〜平成14年3月(株)ナ

・集落対策は①集落のあり方について話し合いを進め、②住民の共通認識が生まれ、地域づくり計画を策定し、③計画に基づき必要な事業を実施するといった3段階に分けられる。

①の段階では住民の話を親身になって傾聴する姿勢が求められ、②の段階では住民自身に集落のあり方を主体的に考えるよう促し、③の段階では事業実施の専門的な知識・能力を持つ地域運営に当たるなど、支援員の活動内容は段階によって異なる。

カジマ代表取締役▽平成11年9月〜19年2月美浦村議会議員▽平成15年5月〜現在(南)秀米代表取締役▽平成19年5月〜美浦村長

【町村会関係の経歴】▽平成29年8月〜令和5年4月副会長

【主な業績】▽美浦村立美浦中学校・新校舎竣工▽やまゆりタクシー(デマンド)乗合タクシー(開設▽ICT教育導入(各小中学校にタブレット導入)▽美浦村議会にタブレット導入▽美浦村役場庁舎耐震化完了▽太陽光発電(メガソーラー)による売電事業開始▽みほふれ愛プラザ竣工▽屋外防災行政無線整備▽交通死亡事故連続ゼロ市町村表彰

【趣味】ゴルフ、旅行

【家族】妻と子ども2人

る。場合によっては支援員制度を地域の事情に応じてアレンジした形で導入する試みもある。

(3)集落支援員の活動に対する明確なミッションの必要性

アンケート結果を踏まえると、明確なミッションがないことにより困惑する支援員は少なくないと言える。現地調査では、地域の取組みとしてゲストハウスを開業させ、それが地域自治組織の活力を高めているケースや、地域自治組織が支援員の具体的な取組みを支援するケースが見られた。自治体による明確かつ現実的に達成可能なミッションの提示が、集落支援員の活動を支えることになると言える。

(4)支援員に対するサポートの有効性

支援員制度が集落住民の間で認識されていらない地域は少なくないと思われる。

支援員と集落住民の間で積極的なコミュニケーションが図られることは、支援員の活動成果にも結び付くものである。

公民館が支援員と協力関係にあることや、支援員と集落住民の接点や協力に取り組む施設が存在することが、支援員の活動をサポートすると言える。

支援員と集落住民の話し合いの場合の立ち合い、支援員からの相談を受ける体制の整備等、市町村には支援員の活動をサポートすることが求められる。

(5)研修・情報交換の機会の拡充

集落支援員制度を詳しく知らない、或いは支援員に期待することの整理ができていない市町村が一定数見られる。支援員に対するサポート体制の整備や、支援員を利用した集落対策など、情報交換の場が都道府県レベル、国レベルで設置されることが望まれる。

市町村向け、支援員向けアンケートで、回答者の4割以上が「研修制度の拡充」を要望として挙げている。また現地調査でも、支援員が研修に参加したいという希望が多く聞かれた。支援員同士が集まって情報交換を行い、そこで得た知見を自身の活動へ反映させていく機会を拡充することが求められる。

お問い合わせ先

一般社団法人全国過疎地域連盟  
〒101-0004 7  
東京都千代田区内神田1-5-4  
加藤ビル3階 担当…縄倉  
TEL:03-5244-5827

情 報



手作業で一面グリーン  
住民男性、シバザクラ植栽

北海道大空町の「東藻琴芝桜公園」は毎年5月、シバザクラが丘一面をピンクに染め、多くの観光客を魅了する。約10ヘクタールの花畑の大半は、2009年に91歳で亡くなった同町の中鉢末吉さんが手作業で植えた。新型コロナウイルス禍で閉園した時期もあったが、今年は客足が回復。三男末吉さん(71)は「ずっと感動を与えられる丘であってほしい」と願う。

「ついで通り、じゅうたんのように」。5月15日、旭川市から訪れた20代の女性2人は、興奮した様子で写真を撮り合っていた。公園の担当者によると、面積は滝上町の「芝さくら滝上公園」と並び日本最大級。そのうち7〜8割を末吉さんが手がけたという。末吉さんによると、末吉さんは1918年、東藻琴村(現大空町)で生まれ、戦後、家業の畑作を継いだ。「根つからの花好き」で、自宅はたなくさんの花に囲まれていた。東藻琴芝桜公園の前身「藻琴山温泉」の管理会社に依頼され、70年代後半から一人でシバザクラを植え始めた。

丘は急斜面のため機械が使えず、荒れた土を耕すのも、苗を一株ずつ植えるのも全て手作業。毎日午前3時から日没まで

働き、1年に約1ヘクタールずつ花畑を広げていった。99年に引退後も、草むしりや技術指導に訪れるなど、常に公園の様子を気にかけていたという。

担当者によると、新型コロナウイルスの流行前は毎シーズン、国内外から約10万人が訪れる観光名所に。20〜21年は感染拡大を受け、見頃の時期に閉園を余儀なくされたが、今年5月末時点で約7万人が来園した。(共同通信・2023年6月4日)

群馬・片品村と長野・小谷村の  
観光団体が連携協定

湿原とスキーの共通点を生かし誘客

群馬県の片品村観光協会(会長・梅沢志洋村長)と長野県の小谷村観光連盟(代表理事・中村義明村長)は2日、群馬県片品村で、観光振興に関する連携協定を締結した。連携第1弾として片品村の道の駅尾瀬かたしなで4日まで、梅池自然園のPRイベントを開いている。

尾瀬国立公園の尾瀬ヶ原、中部山岳国立公園の梅池自然園という高層湿原を抱え、スキー場を持つ共通点から協定が実現した。ミスバシヨウや登山、スキーといった共通の観光資源を生かし、相互誘客や交流につなげる考え。ミスバシヨウの見頃が重ならないため、両地域を結ぶツアーなどを想定している。(上毛新聞・2023年6月4日)

保育園 おむつレスク  
豊山10月から保護者の負担軽減

愛知県豊山町は、町立の三保育園で紙おむつなどが使い放題になる定額サービス

を9月1日から始める。商品やサービスを一定期間、決まった料金で利用する「サブスクリプション」と呼ばれる仕組みで、保護者らがおむつを用意する負担を減らす狙い。

町の保育園では現在、保護者がおむつやおしりふきに子どもの名前を書いて園に持ち込み、保育士が園児別に管理している。9月からは月額2980円(税別)で各保育園に用意された紙おむつ、おしりふきが使い放題になる。使用済みおむつは既に園で無料回収している。

保育士にとっても、サブスクを利用する園児のおむつのサイズを確認するだけで済み、業務の軽減につながるという。

対象はゼロ〜二歳までの園児で、7月から二カ月間は試行期間として無料で体験してもらおう。利用申し込みは各園で受け付ける。(中日新聞・2023年6月9日)

「護海袋」県内で初導入  
レジ袋を村指定「ごみ袋」に 日吉津村

日吉津村は1日、店舗で購入したレジ袋を自治体指定のごみ袋として活用できる「護海(ごみ)袋」を鳥取県内で初めて導入した。海を次世代へつなぐ日本財団「海と日本プロジェクト」の一環。海洋ごみに多いレジ袋などのプラスチックごみの削減を目指す。

同プロジェクト鳥取事務局が、海に面した同村に提案。護海袋5650枚を作成し、村に寄贈した。村指定「ごみ袋」を扱う9店舗のうち4店舗で販売される。

護海袋は可燃ごみ用の15リットルサイズで一枚税込み20円。レジで一枚から購入できる。袋には村のマスコットキャラクター

「リップちゃん」と「ムラッキー」のイラストをあしらった、買い物時にもなじむデザインにした。

販売に先立ち5月30日、村役場でお披露目式があり、中田達彦村長は「マイバッグを忘れた時などに積極的に利用してほしい。きれいな村づくりへ村民の意識が向上するきっかけになれば」と期待。(日本海新聞・2023年6月2日)

75歳以上15000円支給へ 松茂町

徳島県松茂町は、物価高や燃料費高騰で生活が苦しくなっている高齢者を支援するため、75歳以上の全町民に5千円を配る。

町は毎年、75歳以上の高齢者に敬老福祉手当(75〜79歳5千円、80〜84歳8千円、85歳以上1万円)を町費で支給しており、本年度分に特別給付金として5千円を上積みする。

対象は約1950人の見込み。10月から順次、指定口座に振り込む。

財源は国の電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金を充てる。事業費975万円を盛り込んだ2023年度一般会計補正予算案を町議会6月定例会に提出している。(徳島新聞・2023年6月9日)

47行政  
本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。  
<https://47gyosei.jp/>

随 想

オーガニック食材豊富な村

高山村は東京から北へ150km、上越新幹線で1時間余りのところに位置し、周りは1000mほどの山々に囲まれた、それはそれは風光明媚な里山です。面積の76%を山林が占める高山村は、山菜の宝庫でもあります。

タラの芽、山ウド、ワラビなどなど。そうそう、これを忘れてはいけません。さまざまな山のキノコ。うぶんの子や

培の野菜、もう最高の野菜を食していることになりす。

村への移住者が活躍中

最近、若い人や二世帯11人家族のほか、ワインを作りたいと移住してきた方もいます。この方は既にワイン製造に取り組み、遂にゴールデンウィークにお披露目され、私も試飲を楽しみました。また、昨年地域おこし協力隊に参加した隊員も、そのまま食べられる

て、また、田舎暮らしに魅力を感じて、視点を変えて「いい移住」を实行。これが本来の生き方もかもしれません。

世界で活躍できる人材育成

そして、我が村では教育にも力を注いでいます。まずはICT。特に早くから高山方式で取り組んでいたことから、群馬県教育委員会からも力強い支援をいただいています。また、特に英語教育に力を注いでい



笑顔で輝く高山村

群馬県高山村長

後藤 幸三

肉と一緒にバーベキューで焼いても、天ぷらにしても、素晴らしい美味しい食材が沢山あります。塩漬けにしておいたキノコを、翌夏には適度に塩抜きし、わさび醤油で食べるとまたこれは絶品です。これですから高山村を離れるわけにはいきません。まだまだ、このほかにたくさんさんの自然の野菜、言い換えれば自然栽培、オーガニック裁

ぶどう作りに挑戦を始め、既に圃場や苗木などの手当てをして準備を進めています。

このように夢があれば計画が立てられ、夢の実現に繋がるのです。一昔前までは10組に1組くらいの方が、その道で事業展開ができれば良いと思っていました。ところが、自分の健康管理の目的でオーガニック栽培をやりたく

ます。村に住む英語の堪能な子育て中のお母さんたちが積極的に子どもたちの英語指導に関わってくれています。このボランティアはすごい。このお母さんの中には6人の子どもを持った快活な主婦もいて、毎週英語指導に携わっていただいております。とても感謝をしています。

村としては、夏休みを利用した海外派遣事業を中学2年生の希望者全員を対象に実施し、経費の概ね3分の2を村負担としています。英語検定では高校3年生レベルの成績の子どももいるようです。高山村から海外のホテルで活躍している高山人、あるいは、本年旅客パイロットになり活躍する高山人も現れました。



▲希望する中学生を海外派遣し、国際的視野を育む

以上、思うままに。